

平成二十年六月二十日受領
答弁第五二〇号

内閣衆質一六九第五二〇号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出介護施設の人員配置基準に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出介護施設の人員配置基準に関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省においては、三対一に近い人員配置で身体拘束を行わずに介護を行っている介護保険施設の具体的な取組について調査を行い、現在、その結果を取りまとめているところであるが、その調査からは、例えば、これらの施設においては、入居者の転倒等による事故を防止するため、介護者が定期的に施設内を巡回することにより、入居者が転倒等の危険な状況にないか確認することや入居者が車椅子等から立ち上がる際にブザーが鳴り、介護者に知らせる仕組みを導入することなどの取組を行っていることが判明したところである。